

これまで避難している職員の住宅再建、帰還意向、就労継続意欲について紹介してきた。これら調査結果を踏まえて、明らかになった点を確認しておきたい。

第一に、避難している自治体職員の半数が避難先で住宅を再建していることが明らかになった。南相馬市のような部分的避難地域、広野町・川内村のような早期避難指示解除地域において持ち家割合が高い。また40代50代においてその傾向が見られたが、その背景には子どもの存在が大きいと思われる。子どもの教育がある程度の段階に至るまで避難先で生活が必要だと考え、そのために住宅を購入していると思われる。

第二に、帰還意向については現在避難している職員の3人に2人は元の場所に戻るつもりがない。特に40代においてその傾向が強い。ここでも子どもの存在が元の場所に帰らないという決断を促していることを読み取ることができた。また、避難先に住宅を再建している層の多くは引き続き現在の場所に住むと回答している。避難先に住宅を再建することで、生活拠点を簡単には元の場所に戻せないことを示している。

第三に就労継続意欲については、避難している職員の半数しか定年まで働くつもりがないと考えている。南相馬市や広野町・川内村では就労継続意欲が6割程度と多少高いが、長期避難を余儀なくされている自治体において低くなっている。また若い年代において判断できないと考えていることが分かった。加えて、第一原発の現状・将来に対する不安が就労継続意欲を低下させていることも明らかとなった。とはいえ、避難先で住宅を再建した職員ほど就労継続意欲が低いというわけではないし、また、引き続き現在の場所に住むと回答した職員ほど低いわけでもない。そして、避難先に住宅を再建したことならびに元の場所に戻らないことは、就労継続意欲とは直接的に結びついているわけではない。

調査から見えてきたのは、避難先で住宅を再建した自治体職員は震災前の場所に戻るわけではないものの、そのために決して就労継続意欲が低いわけではない、という点である。このことから、避難中の職員は避難先から通い続ける生活、いわゆる通い復興⁽²⁾を継続すると推測できる(金井・山下、2015: 58-59)。そしてそのような職員には、多大な負担が重くのしかかることになる。一つには長距離通勤という負担であり、もう一つは帰還

(2) 通い復興とは、すぐに帰還するわけではないが、仕事や家の片付けなどの用事のために避難先から被災地に通うことを指す。避難指示が解除され、役場機能が元の場所に戻った職員にとって、その多くが通い復興という形を取るとされる。

すべきというまなざしという負担である。

ただし、当たり前のことであるが、被災自治体の職員も原発事故による被災者である。長期の避難生活のなかで、彼ら／彼女らも自らの生活再建をおこなう必要がある。自らの家族のことを考えた選択は合理的であり、尊重せざるを得ない。そのような選択を無視して、政府の帰還政策に合わせて都合よく避難している職員に戻ることを期待するのがそもそも誤りであると言わざるを得ない。

むしろ重要なのは、避難先で住宅を再建している職員に職務を継続する意欲をいかにして持ち続けてもらうか、ということである。震災前から働いている職員は被災地のことを知っている。彼ら／彼女らの経験こそ被災地の復興に欠かせないはずだ。避難自治体職員が継続して職務に従事できるような体制づくりや支援が求められる。

また、戻らないと考えていた職員も長期的に見ると自らの判断を変える可能性があるだろう。子どもの教育が一段落すれば、戻ることを考える職員がいるかもしれない。そのために、避難中の職員を被災地につなぎ止めておくことが重要である。2018年の自治総研の論文でも述べたが、職員間の分断が発生しており、避難を継続している職員ほど生活上のストレスを抱えていたり、自らの仕事の充実感を得られていない傾向にある（高木、2018：85-86）。帰還政策を余儀なくされる自治体にあって、彼ら／彼女らを孤立させないための取り組みが求められているだろう。

（たかき りょうすけ 尚綱学院大学総合人間科学系社会部門准教授）

【謝辞】

付記：この調査は、自治労福島県本部ならびに今井照（地方自治総合研究所）、西田奈保子（福島大学）、堀内匠（地方自治総合研究所）との共同調査に基づいている。この調査に協力して下さった自治体関係者に記して感謝申し上げます。

キーワード：原発事故／自治体職員／避難／生活再建

【参考文献】

- 今井照、2014、『自治体再建——原発避難と「移動する村」ちくま新書。』
今井照、2017、「避難自治体の再建」長谷川公一・山本薫子編『原発震災と避難——原子力政策の転換は可能か』有斐閣：132-162。
今井照、2018、「被災地・未災地自治体職員の使命」『ガバナンス』203：14-17。
今井照・自治体政策研究会編著、2016、『福島インサイドストーリー』公人の友社。
前田正治、2015、「福島における被災自治体職員の疲弊、そして危機」『月刊自治研』2015年7月号：52-58。

- 中川幾郎、2014、「被災自治体職員の使命」『ガバナンス』2014年3月号：15-17.
- 庄子まゆみ、2016、「分断自治体のリアル」今井照・自治体政策研究会編著『福島インサイドストーリー』公人の友社：59-92.
- 高木竜輔、2017、「避難指示区域からの原発被災者における生活再建とその課題」長谷川公一・山本薫子編『原発震災と避難——原子力政策の転換は可能か』有斐閣：93-131.
- 高木竜輔、2018、「原発被災自治体職員の実態調査（2次）」『自治総研』475：48-91.
- 山下祐介・金井利之、2015、『地方創生の正体』ちくま新書.
- 吉田千亜、2016、『ルポ 母子避難』岩波新書.